

様式第 8

平成 2 4 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
名張市・伊賀市地域	名張市、伊賀市、伊賀南部環境衛生組合	H17～H23年度	H17～H23年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理) (総括)

指 標	現状 (割合※1) (平成15年度)	目標 (割合※1) (平成24年度) A	実績 (割合※1) (平成24年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	26,639 t	19,212 t (-27.9%)	10,747 t (-59.7%)	55.9%
	1 事業所当たりの排出量	3.3 t	2.4 t (-27.3%)	1.3 t (-60.6%)	54.2%
	家庭系 総排出量	45,677 t	43,307 t (-5.2%)	38,313 t (-16.1%)	88.5%
	1 人当たりの排出量	202 kg/人	191kg/人 (-5.4%)	183 kg/人 (-9.4%)	90.6%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	72,316 t	62,519 t (-13.5%)	49,060 t (-32.2%)	78.5%	
再生利用量	直接資源化量	7,167 t (9.9%)	6,441 t (10.3%)	2,289 t (4.7%)	35.5%
	総資源化量	40,266 t (55.7%)	27,634 t (44.2%)	17,901 t (36.5%)	64.8%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	21,610 t (30.0%)	37,396 t (59.8%)	43,027 t (88.3%)	115.1%
最終処分量	埋立最終処分量	14,918 t (20.6%)	1,959 t (3.1%)	420 t (0.9%)	21.4%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(ごみ処理) (名張市)

指 標	現状 (割合※1) (平成15年度)	目標 (割合※1) (平成24年度) A	実績 (割合※1) (平成24年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	17,600 t	12,861 t (-26.9%)	7,014 t (-60.1%)	54.5%
	1 事業所当たりの排出量	5.4 t	3.8 t (-29.6%)	2.4 t (-55.6%)	63.2%
	家庭系 総排出量	18,076 t	18,091 t (0.0%)	15,002 t (-17.0%)	82.9%
	1 人当たりの排出量	184 kg/人	207 kg/人 (12.5%)	153 kg/人 (-16.8%)	74.9%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	35,676 t	30,952 t (-13.2%)	22,016 t (-38.3%)	71.1%	
再生利用量	直接資源化量	2,837 t (7.9%)	2,987 t (9.7%)	804 t (3.7%)	26.9%
	総資源化量	6,420 t (18.0%)	8,137 t (26.3%)	3,428 t (15.6%)	42.1%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	— MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	19,665 t (55.1%)	24,999 t (80.8%)	18,460 t (83.8%)	73.8%

最終処分量	埋立最終処分量	12,949 t (36.3%)	902 t (2.9%)	180 t (0.8%)	20.0%
-------	---------	------------------	---------------	---------------	-------

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(ごみ処理) (伊賀市)

指 標	現状 (割合※1) (平成15年度)	目標 (割合※1) (平成24年度) A	実績 (割合※1) (平成24年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	9,039 t	6,351 t (-29.7%)	3,733 t (-58.7%)	58.8%
	1事業所当たりの排出量	1.9 t	0.4 t (-78.9%)	0.7 t (-57.9%)	175.0%
	家庭系 総排出量	27,601 t	25,216 t (-8.6%)	23,311 t (-15.5%)	92.4%
	1人当たりの排出量	217 kg/人	95kg/人 (-56.2%)	208 kg/人 (-4.1%)	218.9%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	36,640 t	31,567 t (-13.8%)	27,044 t (-26.2%)	84.6%
再生利用量	直接資源化量	4,330 t (11.8%)	3,454 t (10.9%)	1,485 t (5.5%)	43.0%
	総資源化量	33,846 t (92.4%)	19,497 t (61.8%)	14,473 t (53.5%)	74.2%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	- MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	1,945 t (5.3%)	12,397 t (39.3%)	12,712 t (47.6%)	102.5%
最終処分量	埋立最終処分量	1,969 t (5.4%)	1,057 t (3.3%)	1,373 t (5.1%)	129.9%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理) (総括)

指 標	現 状 (平成15年度)	目 標 (平成24年度) A	実 績 (平成24年度) B	実績B /目標A	
総人口	184,170人	180,346人	178,950人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	11,833人	36,568人	32,491人	88.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.4%	20.3%	18.1%	89.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	17,056人	28,446人	23,155人	81.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.3%	15.8%	12.9%	81.6%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	89,487人	73,184人	90,105人	123.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	48.6%	40.6%	50.4%	124.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	65,243人	41,631人	33,199人	79.7%

(生活排水処理) (名張市)

指 標	現 状 (平成15年度)	目 標 (平成24年度) A	実 績 (平成24年度) B	実績B /目標A

総人口		85,106人	82,830人	81,760人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	20,293人	14,366人	70.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	24.5%	17.6%	71.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	4,594人	10,973人	7,291人	66.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5.4%	13.2%	8.9%	67.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	60,593人	43,842人	54,579人	124.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	71.2%	52.9%	66.8%	126.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	19,871人	7,722人	5,524人	71.5%

(生活排水処理) (伊賀市)

指 標		現 状 (平成15年度)	目 標 (平成24年度) A	実 績 (平成24年度) B	実績B /目標A
総人口		99,064 人	97,516 人	97,190 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	11,833 人	16,275 人	18,125 人	111.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	11.9%	16.7%	18.6%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	12,462 人	17,473 人	15,864 人	90.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	12.6%	17.9%	16.3%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	28,894 人	29,399 人	35,526 人	120.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	29.2%	30.1%	36.5%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	45,372 人	33,909 人	27,675 人	81.6%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ袋の有料化の導入	伊賀南部環境衛生組合	伊賀南部地域及び北部地域で処理する一般廃棄物処理の有料化により、発生抑制に資する。	H17～H18	平成20年4月から「燃やすごみ」「燃やさないごみ」を対象に家庭ごみの有料化を指定ごみ袋方式で実施した。 当初、計画は名張市で行い、条例制定を含む実施主体としては伊賀南部環境衛生組合が実施した。
	12	ごみ搬入手数料の改定	伊賀南部環境衛生組合	伊賀南部地域で処理するごみの搬入手数料を改定し発生抑制に資する。	H19～H20 (H17～H18)	平成19年度から20年度にかけて段階的に手数料改定を実施した。

13	指定ごみ袋の有料化	伊賀市	指定ごみ袋の有料化によりごみの減量を図り、発生抑制に資する。	H17～H18	可燃ごみの減量及び資源・ごみの分別の徹底を図るため平成19年1月より指定ごみ袋の有料化を実施。指定ごみ袋制度を導入後、可燃ごみが減少した。
14	草木類の堆肥化促進	名張市	事業系草木類の自主的な堆肥化処理の促進をする。	H17～H23	再生利用業指定を行い、事業系草木類の堆肥化等の促進を図った。
15	ごみ分別ハンドブックの作成	名張市	市民にごみの分別について徹底を図り、収集業務の効率化とごみ減量に対する啓発を図る。	H17～H18	「ごみの分け方・出し方ガイドブック」を作成し、市民に配布してごみ分別の啓発を行った。
16	ごみ分別ハンドブックの作成	伊賀市	市民にごみの分別について徹底を図り、収集業務の効率化とごみ減量に対する啓発を図る。	H17、H22 (H17)	ごみ分別の徹底を図るため、ごみ分別ハンドブックを作成し、平成18年3月に市民に配布した。また、資源化ごみ処理施設の建設に伴い分別区分を見直し、平成22年7月に改訂した。
17	エコシール活動の推進	伊賀市	トレイなどの容器包装やレジ袋などを減らすため、販売店と共同してエコシール活動を展開する。	H17～H23	環境活動取組店として参加する店舗が無くなったため、平成19年度でエコシール制度を廃止した。平成20年度からレジ袋削減のため、有料化等の事業に取り組んでいる。（平成21年度レジ袋有料化参加店舗数 9社17店、レジ袋辞退率 89.24%）
18	コンポスト容器等の普及	伊賀市	容易にごみを減量できる有効な手段である生ごみ処理機・コンポストの購入補助金を設け普及を促進する。	H17～H23	人口や世帯の減少により、利用者は減少傾向にある。市広報などで啓発した。
19	資源再利用物回収推進事業	伊賀市	児童、PTA等の団体による集団回収に対して奨励金を交付し、ごみの減量化と再資源化を行い意識の向上を図る。	H17～H23	環境学習の一環として資源物の回収に取り組む団体が増え、資源ごみの分別に対する意識の向上が図られた。

	20	環境セミナー・親子環境教室の開催	伊賀市	市民に対し、ごみの分別や再資源化の大切さを普及啓発する。	H17～H23	平成18年度に廃食油石けん作り、平成19年度に廃食油ろうそく作り、BDF製造施設の視察平成20年度は、資源ごみ施設の視察、平成21年度は、バイオマス発電施設の視察などの環境セミナーを実施した。
	20-1	生活排水対策	名張市 伊賀市	市民に対し、水質保全の大切さを普及啓発する。	H17～H23	毎年（5月、9月）広報紙で啓発を行った。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別、資源化品目の拡大	伊賀南部環境衛生組合	循環型社会形成推進のための処理施設整備に併せ新たに分別、資源化に取り組む。（容リプラ）	H19～H23 (H18～H19)	平成19年度名張市において分別試行し、平成20年度より本格実施。平成22年度伊賀市（青山地区）において分別試行し、平成23年度より本格実施した。
	22	施設整備に伴う分別区分の再編	名張市 伊賀市	循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分再編。	H18～H23 (H18～H19)	分別区分の見直しを行い、再利用できる資源物の区分を整理した。また、支所ごとに異なっていた排出方法を統一した。
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設	伊賀南部環境衛生組合	粗大、不燃ごみの破碎、選別処理等資源回収を行うとともに、再生・展示販売や環境学習等の拠点整備を図る。	H18～H20	平成20年度から95t/日の施設が稼動した。同時に環境学習コーナー設置による啓発や、粗大ごみを再生し展示販売を実施した。
	2	エネルギー回収推進施設	伊賀南部環境衛生組合	可燃性ごみの焼却処理後の余熱利用を図る。	H18～H20	平成20年度から余熱利用による冷暖房空調設備のほか、温浴施設は広く一般に開放し多数利用者があった。
	3	マテリアルリサイクル推進施設	伊賀市	小規模リサイクルセンター再生利用に必要な保管、展示等の施設整備	H18～H21 (H18～H20)	RDF化施設の稼動により不要になった旧ごみ焼却施設を解体し、その跡地に紙・布類を売却するまで品目別に一時保管するための施設（ストックヤード）を整備した。

	4	エネルギー回収推進施設	伊賀市	R D F 化設備追加安全対策事業	H18	環境省のごみ固形燃料の適切な製造・利用に関するガイドラインに基づく、三重ごみ固形燃料発電所のR D F受入基準の温度基準を満たすため、冷却装置を強化した。 【空冷チラー、冷水ポンプ、クッションタンク、空調機（装置噴出温度18℃）】
	5	マテリアルリサイクル推進施設	伊賀市	資源ごみの選別・圧縮・梱包を行うとともに再生、展示販売、情報提供、研修の機能を持つ施設整備。	H20～H22	家庭から排出される資源ごみ等の破碎・選別・圧縮梱包による再資源化を行い、ごみの減量化及びリサイクルの啓発を行う機能を備えた施設を整備した。
	6	浄化槽設置整備	名張市	個人設置型の合併処理浄化槽の設置整備	H17～H23	事業実施 5人槽：62基 7人槽：81基、10人槽：5基 30人槽：3基 計151基
	7	浄化槽設置整備	伊賀市	個人設置型の合併処理浄化槽の設置整備	H17～H23	個人型合併処理浄化槽を1,502基設置（5人槽598基、6～7人槽857基、8～10人槽47基）
	8	浄化槽市町村整備推進	伊賀市	市町村整備型の合併処理浄化槽の設置整備	H17～H23	市町村整備型の合併処理浄化槽を164基整備
	9	浄化槽市町村整備推進	名張市	市町村整備型の合併処理浄化槽の設置整備	H20～H22	事業実施 5人槽：9基 7人槽：62基、10人槽：4基 計75基
	10	マテリアルリサイクル推進施設	伊賀南部環境衛生組合	資源化ごみストックヤードの整備 再生、展示販売、情報提供、研修の機能を持つ施設整備	H22～H23	旧清掃工場の解体による跡地に紙・繊維類の資源ごみストックヤードを整備した。付帯施設として環境に関する情報発信機能を有する多目的スペースを設けた。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	伊賀南部環境衛生組合		H17～H18	環境影響調査等の実施
	32	2の計画支援	伊賀南部環境衛生組合		H17～H18	環境影響調査等の実施
	33	3の計画支援	伊賀市	小規模リサイクルセンター整	H17～H19	H17年度にしらさぎクリーンセン

				備に係る基本設計等調査業務を実施		ター解体工事等に伴う調査設計業務、解体に伴うダイオキシン類事前調査、H18年度にストックヤード新築工事設計業務、リサイクルプラザ建設工事調査設計業務、H19年度にストックヤード新築工事変更設計業務を実施した。
	34	10の計画支援	伊賀南部環境衛生組合		H21～H22	解体時着工前後の土壌調査を実施
その他	41	リユース、リサイクル促進事業	伊賀南部環境衛生組合	31及び32の施設での再生使用等可能品の利用促進	H18～H21	
	42	不法投棄対策	名張市 伊賀市	環境レンジャーによる監視パトロール隊の強化	H17～H23 (H17～H21)	環境レンジャーに監視パトロールを行い、不法投棄の抑止を図るとともに、不法投棄物の撤収・看板設置を行った。
	43	家電等リサイクルに関する普及啓発	名張市 伊賀市	各種リサイクル法に基づく処理の普及啓発	H17～H23 (H17～H19)	市広報に掲載するとともに、ごみ分別ハンドブック発行に併せて各種リサイクル法に基づく処理方法について掲載した。
	44	不法投棄対策	伊賀市	分別区分の徹底とパトロールの強化	H17～H23 (H17～H21)	市内の農村部・山間部など投棄されやすい場所を2人1組で重点に巡回し、不法投棄物の回収・処理を行った。 要望のあった自治会等に「不法投棄禁止」看板を配布した。
	45	災害時の廃棄物処理体制の整備	名張市 伊賀市	災害廃棄物処理を踏まえた体制整備	H17～H18	市内での災害発生時に多量に発生する災害廃棄物を円滑に処理するために、組織体制及び協力体制、ごみの処理方法や一時保管等について明確にした伊賀市災害廃棄物処理計画を策定した。

3 目標の達成状況に関する評価

(名張市)

- ・浄化槽設置整備（個人設置型）

平成24年度目標の約189基に対して、事業実績は151基であり目標達成率は79.9%となったが、未処理人口に関しては目標の7,722人に対し、実績は5,524人であり目標を達成しており、今後も未処理人口区域を中心に整備推進を実施していく。

- ・浄化槽市町村整備推進

平成24年度目標の約72基に対して、事業実績は75基であり目標を達成した。

- ・ごみの減量化、処理費用の負担の公平性などを図るため、平成20年4月から「燃やすごみ」「燃やさないごみ」を対象に家庭ごみの有料化を指定ごみ袋方式で実施した。これは、減量効果が期待できる単価設定と排出量に応じた従量制としたため、有料化直後に約30%の減量効果が現れ、現在においても維持している。

(伊賀市)

- ・発生抑制、再使用の推進

指定ごみの有料化、環境セミナーの実施、ごみ分別ハンドブックの作成、レジ袋の削減等に取り組み概ね目標を達成した。エコシール制度は環境活動取組店舗が無くなったため平成19年度に廃止した。コンポスト容器等の購入補助は人口の減少により件数は減少したが、環境学習の一環として資源物回収団体が増え、資源ごみ分別の意識向上が図られた。また、生活排水対策として毎年2回広報紙により水質保全について啓発を行った。

- ・処理体制の構築、変更

施設整備に伴い分別区分を見直し、支所ごとに異なっていた排出方法を統一し、目標を達成した。

- ・処理施設の整備、施設整備に係る計画支援事業

処理施設の整備等については全て目標を達成した。事業番号3については紙・布類の適正な一時保管を行ったが、集団回収の実施が進み処理目標達成率は53.8%に留まった。事業番号7、8については伊賀市生活排水処理施設整備率71.5%（平成24年度末）となった。

- ・その他の施策

家電リサイクルに関する普及啓発、不法投棄対策、災害時の廃棄物処理に関する事項のいずれも目標を達成し、適切なりサイクル方法の普及、不法投棄の抑止、災害発生時に備えた組織体制及び協力体制、ごみ処理方法や一時保管について明確にした。

(伊賀南部環境衛生組合)

- ・伊賀南部クリーンセンターの整備により、焼却残渣の大半について資源化の促進が図れ、そのことに伴い最終処分量も大幅に減少し、目標を達成することができた。

- ・伊賀南部ストックヤードの整備により、紙繊維類資源の適正処理が図れたものの、再生利用量の減少については、全体のごみ量減少もあることから、発生抑制が進んできたことや、排出量全体に資源ごみの占める割合が大きくなってきたことを示しているが、収集量には反映されない行政回収以外の独自収集などでの資源化が行われたものと推察される。

(都道府県知事の所見)

循環型社会形成推進計画に基づき、ごみの発生抑制、処理体制の構築、処理施設の整備（マテリアルリサイクル推進施設（伊賀市、伊賀南部環境衛生組合）、エネルギー回収推進施設（伊賀市、伊賀南部環境衛生組合））等の施策が着実に実施され、ごみ排出量の減少、減量化量の向上、最終処分量の大幅な減少等、目標が概ね達成され、地域の循環型社会形成の推進に成果が見られました。

浄化槽の整備については、計画した基数には届かなかったものの、汚水衛生処理率は目標が達成され、未処理人口の解消が図られました。

今後についても、次期の地域計画（名張市のみ）に基づき、循環型社会形成に向け取り組むこととしています。